

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	心身障害福祉センター 療育第1係（にこにこ園）		
○保護者評価実施期間	2025年12月1日		～ 2026年1月31日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	25	(回答者数) 23
○従業者評価実施期間	2025年12月1日		～ 2026年1月31日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	14	(回答者数) 14
○事業者向け自己評価表作成日	2026年2月13日		

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	発達や運動の遅れがある障がい児、重症心身障がい児、医ケア児などを対象に保育士、児童指導員、理学療法士、作業療法士による集団保育と個別訓練を行っています。また看護師、言語聴覚士、栄養士、相談支援専門員も加えた多職種によるチームアプローチを行っています。	月1～2回のケースカンファには医師も入り、職員全員でお子さんの診断、医療情報、運動面、発達、身辺面の状況を情報共有し支援の内容、課題への検討を行っています。 職員は肢体不自由児の理解を深めるために「肢体不自由について」「摂食」「ハンドリング」「医ケア児への対応」などの学習会を年に1回は実施、参加しています。	肢体不自由児通園の中にも知的障がい、ダウン症や発達障がいのお子さんも増えているため、様々な障がいについての理解や支援について知識・実践を深めていくための研修を実施し研鑽をしていきます。
2	通園の中には保育園・幼稚園に通いながら療育を受けている利用児も多く、保育園や幼稚園で過ごすために必要な支援（椅子の提供や調整、保育場面への助言）や連携を行っています。	通っている保育園に出向いて園での状況や療育目標・支援内容を共有したり、リハビリ見学に来てもらい、療育の様子を見てもらい、丁寧な連携を行っています。	今後、保育園を併用しながらの通園は増えていくと思われる、保護者のニーズ、保育園の要望等聞き取りながら対応していきます。
3	歩行獲得をして別の児童発達支援センターへ転園するケースの進路指導、情報提供、申し込み、引継ぎを多職種で関わり、支援しています。また就学予定児については就学相談会の申し込み、進路先の学校との引継ぎを丁寧に行っています。	歩行の状況についてはリハビリ職員だけでなく、医師、保育職員などが参加するカンファで確認しています。また転園先への引継ぎは保護者の同意のもと丁寧に行っています。 学校についてはサポートブックの作成や座位保持装置、カーシート、バギーなどの確認を行い、学校生活で安全に過ごすための準備をすすめています。	お子さんの状況を把握し、保護者への丁寧な説明、対応を心がけ、安心して移行できるような支援を行います。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	1～5歳児の通園施設ではあるが、現在のセンターでは以上児の発達を保障するためのスペースや環境が不足しています。また、個別のスペースや日中一時支援の部屋がないことも多く、パーティション使用や他係の部屋を借りている状況です。トイレも狭く、利用時に混雑することや換気ができないため異臭、衛生面での課題があります。	センターの老朽化。園庭はなく、屋上や3階の屋内遊技場を借りて遊んでいますが日常的な外遊びの保障はできていません。夏のプールはベランダを利用していますが、十分なスペースが確保できず安全面に課題があると感じています。	トイレに関しては設置者である市が中心となり改修工事を計画していますが、全面的な解決には時間と費用がかかると思います。 園庭や外遊びの機会に関してはセンター内の屋上や遊技場で遊ぶ回数を増やしたり、近隣の公園を利用します。プールに関しては、安全に配慮して実施していきます。
2	センターが中央区の都市部にあるため、地域住民の方との関係づくりや保育園・幼稚園などの交流が十分にできていないといえます。今年度は近隣保育園との交流を行いました。利用者からは今後も近隣保育園との交流の希望があがっています。	コロナ禍前は行っていた中学生の体験研修や積極的なボランティアの受け入れがなくなっていること。 隣の保育園とは園庭利用はさせてもらっているが、それ以上の交流の機会を作れていないこと。	可能な形で地域の学校や近隣の保育園・幼稚園にセンターのことを知ってもらい、相互が交流できる取組を計画的に検討していきます。
3			